明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和６年
11月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一三三八号から第一三五七号まで
号外　第二五七号から第二七九号まで　特第五〇号から特第五三号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

令和六年十一月十一日に、国会の特別会を東京に召集する詔書　号外　五　一　特51
令和六年十一月二十八日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書　号外　二二　一　特53

政令

三三四　道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　号外　一　257　四
三三五　道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　号外　一　257　四
三三六　自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　号外　一　257　一〇
三三七　自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令及び情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行令の一部を改正する政令　号外　一　257　一〇
三三八　都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　号外　一　257　一〇
三三九　都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　号外　一　257　一〇
三四〇　二酸化炭素の貯留事業に関する法律の一部の施行期日を定める政令　号外　一　257　一二
三四一　二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権の登録に関する政令　号外　一　257　一二
三四二　二酸化炭素の貯留事業に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　号外　一　257　一七
三四三　防衛省の職員の給与等に関する法律施行令及び食品衛生法施行令の一部を改正する政令　号外　一　257　一八
三四四　シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令　号外　八　262　三
三四五　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　六
三四六　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　七
三四七　金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　号外　二〇　270　八
三四八　金融商品取引法施行令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　八
三四九　〃　号外　二〇　270　八
三五〇　金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　九
三五一　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　九

条約

三五二　地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　号外　二〇　270　一〇
三五三　公証人手数料令の一部を改正する政令　号外　二二　二
三五四　検疫法施行令の一部を改正する政令　号外　二七　二
九　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約　八　262　三
一〇　日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定　二〇　270　一〇

府令

〇内閣府
九六　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　一　257　一九
九七　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　一　257　一九
九八　〃　一三　265　一
九九　金融庁関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る内閣府令の特例に関する措置を定める内閣府令　一八　二
一〇〇　金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二〇　270　三九
一〇一　金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令　二〇　270　四四
一〇二　金融商品の販売等に係る勧誘方針の公表の方法に関する内閣府令　二〇　270　四九
一〇三　災害対策基本法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九　277　三
一〇四　銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令　二九　277　四
一〇五　中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二九　277　二九
一〇六　児童福祉法施行規則及び内閣府の所管することも家庭庁関係法令に係る国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九　277　三〇
一〇七　一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令　二九　277　四一
一〇八　児童福祉法施行規則及び母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九　277　四二
一〇九　児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令　二九　277　四二

府令・デジタル庁令・省令

○内閣府、デジタル庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省
四　預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律施行規則の一部を改正する命令　二九 277 四七

府令・省令

○内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
五　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する命令　一 257 九五
〃　二九 277 五〇

○法務省、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
五　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する命令の一部を改正する命令　二九 277 五〇

○内閣府、総務省、文部科学省
五　地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　二九 277 五三

○内閣府、法務省、財務省
二　口座管理機関に関する命令の一部を改正する命令　六 一

○内閣府、厚生労働省
一八　労働金庫法施行規則の一部を改正する命令　二九 277 八八

○内閣府、農林水産省
九　農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令　二九 277 九六

デジタル庁令

○内閣府、国土交通省
八　不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令　一 257 九六

○デジタル庁
八　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令　二九 277 一三四

デジタル庁令・省令

○デジタル庁、総務省
二二　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令　二九 277 一三七

○デジタル庁、法務省
一　電子署名及び認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する命令　二九 277 一三〇

省令

○総務省
九五　電波法による伝搬障害の防止に関する規則の一部を改正する省令　一 257 一〇七
九六　無線局免許手続規則の一部を改正する省令　五 259 一二
九七　統計法施行規則の一部を改正する省令　一九 一二

九八　在外選挙執行規則及び日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二二 272 一
九九　住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令　二五 一二
一〇〇　事業用電気通信設備規則等の一部を改正する省令　二八 276 一二
一〇一　電波法施行規則の一部を改正する省令　二九 277 一三
一〇二　武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続その他の必要な事項を定める省令の一部を改正する省令　二九 277 一三
一〇三　危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令　二九 277 一四

○外務省
一八　旅券法施行規則の一部を改正する省令　二九 277 一五

○財務省
六一　国債の発行等に関する省令等の一部を改正する省令　一 257 一〇七
六二　外国為替に関する省令等の一部を改正する省令　一一 263 一
六三　減価償却資産の耐用年数等に関する省令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令　一五 二
六四　国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令　二九 277 一五
六五　外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令　二九 277 一四
六六　租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令　二九 277 一六

○文部科学省
三一　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一八 268 一
三二　私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令　二九 277 一八〇

一五〇　墓地、埋葬等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一 257 一〇九
一五一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　六 二
一五二　確定拠出年金法施行規則の一部を改正する省令　一八 268 一二
一五三　生活保護法施行規則の一部を改正する省令　二九 二
一五四　保険医療機関及び保険医療養担当規則等の一部を改正する省令　二九 277 一九
一五五　地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二九 277 二〇
一五六　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二九 277 二〇六

○厚生労働省、経済産業省、環境省
四　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十五号ハの規定に基づき化学物質を定める省令　一五 267 一

○農林水産省
五六　飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令　一 257 一四
五七　植物防疫法施行規則の一部を改正する省令　八 262 三二
五八　海面漁業生産統計調査規則の一部を改正する省令　一五 267 六
五九　アリモドキゾウムシの緊急防除に関する省令を廃止する省令　二七 二
六〇　農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令　二九 277 二一〇

五　○農林水産省、国土交通省
地すべり等防止法施行規則の一部を改正する省令　一　二
○経済産業省
七四　貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令　七　261　一
七五　二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権の登録に関する政令施行規則　七　261　一
七六　二酸化炭素の貯留事業に関する法律施行規則　七　261　二
七七　鉱業法施行規則の一部を改正する省令　七　261　一六　四八
七八　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令　七　261　一六　四八
七九　計量法施行規則等の一部を改正する省令　七　261　四九
八〇　ガス事業法施行規則の一部を改正する省令　一四　二
八一　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令　二二　二
○国土交通省
九六　急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二九　277　三三
九七　都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令　一　257　一三
九八　航空法施行規則の一部を改正する省令　八　262　三五
九九　道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令　一三　265　一
一〇〇　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則等の一部を改正する省令　二一　271　二
一〇一　航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令　二七　275　一
○環境省
二八　自然環境保全法施行規則の一部を改正する省令　一　257　一三九
二九　排水基準を定める省令等の一部を改正する省令の一部を改正する省令　一一　263　二
三〇　環境省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二〇　一
九　○防衛省
自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の一部を改正する省令　二九　277　三六

規則

○人事院
九―五五―一五〇　人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　二八　276　一五
○国家公安委員会
一六　道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則　一　257　一四〇
一七　自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する規則　一　257　一四
○個人情報保護委員会
四　個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則　二七　275　四

告示

○内閣府
一三三　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　五　259　二
一三四―一三六　国家戦略特別区域計画の変更を認定した件　一一　一
一三七　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た生物及び添加物の公表を行う件　二六　一
一　○内閣府、総務省、文部科学省
地方公務員等共済組合法施行規程第四条第二項第四号に規定する方法を定める件　一九　277　二六九
二　○内閣府、文部科学省
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する件　二九　277　二七〇
三　○宮内庁
崇仁親王妃百合子殿下が薨去された件　一八　二
四七　故崇仁親王妃百合子の喪儀を行わせられる期日、場所及び墓所を定められた件　一九　三
○国家公安委員会
四八　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　一　257　一五七　一三　265
〃　○個人情報保護委員会
六　個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、認定個人情報保護団体の認定業務の廃止届受領の件　八　二
七　個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）の一部を改正する告示　二七　275　五
八　個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）の一部を改正する告示　二七　275　八
九　個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示　二七　275　一〇
八六　○金融庁
電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　一五　二
八七　〃　中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令第一条の三第一項第二号及び第二項第二号の規定に基づく信用協同組合及び信用協同組合連合会が行うことができる中小企業等協同組合法第九条の八第二項第十二号及び第九条の九第六項第二号に掲げる業務に付随して行う債務の保証を定める件を廃止する件　二八　二
八八　〃　中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令第一条の三第一項第二号及び第二項第二号の規定に基づく信用協同組合及び信用協同組合連合会が行うことができる中小企業等協同組合法第九条の八第二項第十二号及び第九条の九第六項第二号に掲げる業務に付随して行う債務の保証を定める件　二九　277　二七〇
八九　〃　中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令第一条の三第一項第二号及び第二項第二号の規定に基づく信用協同組合及び信用協同組合連合会が行うことができる中小企業等協同組合法第九条の八第二項第十二号及び第九条の九第六項第二号に掲げる業務に付随して行う債務の保証を定める件を廃止する件　二九　277　二七〇
一七　○金融庁、農林水産省
農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示　二九　277　二七〇
一二　○消費者庁
適格消費者団体の認定の有効期間の更新を公示する件　二六　一
一六　○こども家庭庁
児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示　二九　277　二七二

八

○こども家庭庁、厚生労働省

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令附則第四条の二第二項の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式及び訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第二条の二の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する告示　二九　277　二六　一

○総務省

三二二　聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針の一部を改正する件　一　二

三二三　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく経営健全化計画の概要を公表する件　一　四

三二四　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　一　五

三二五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一　257　一五

三二六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一　257　一五

三二七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一　257　一六

三二八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　一　257　一六

三二九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一　257　一六

三三〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　一　257　一六

三三一　簡易無線局の周波数及び空中線電力を定める件の一部を改正する件　一　257　一六

三三二　自動識別装置を装置しなければならない陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局及び簡易無線局並びにその自動識別装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件　五　259　六

三三三　一・九MHz以下の周波数の電波を使用する簡易無線局の無線設備の周波数を定める件を廃止する件　五　259　七

三三四　簡易無線局であって二以上の送信装置を含めて単一の無線局として申請することができるものを定める件を廃止する件　五　259　八

三三五　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　五　259　八

三三六　電波法第六条第八項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件　五　259　八

三三七　既設電気通信業務用基地局の無線設備の設置場所に係る区域を定める件の一部を改正する件　五　259　九

三三八　電波の特性その他の事項を勘案した周波数の範囲を定める件の一部を改正する件　五　259　一一

三三九　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　五　259　一一

三四〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分～平成二十六年分・平成二十九年分～令和四年分）を公表する件　八　262　二

三四一　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分・令和五年分）を公表する件　八　262　三

三四二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　三九

三四三　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　四四

三四四　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　五〇

三四五　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　六四

三四六　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　六四

三四七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分・平成二十八年分・令和元年分～令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　七五

三四八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　八　262　七六

三四九　特定国外派遣組織を指定する件　一二　一

三五〇　〃　二六　一

三五一　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　二七　二

三五二　端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件　二八　276　一六

三五三　固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件　二八　276　五四

三五四　端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件　二八　276　五五

三五五　端末設備等規則の規定によることが著しく不合理な固定電話端末等及びその条件を定める件　二八　276　五六

三五六　技術基準適合認定及び設計についての認証の対象となる端末機器を定める件　二八　276　五八

三五七　特定端末設備の技術基準を定める件　二八　276　五八

三八〇　基本的機能を要しない総合デジタル通信端末を定める件等を廃止する件　二八276六一

三八一　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六一

三八二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六一

三八三　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六二

三八四　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六二

三八五　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六三

三八六　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六三

三八七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六四

三八八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六四

三八九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六五

三九〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六六

三九一　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276六九

三九二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分～令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276七二

三九三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276七三

三九四　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八276七四

三九五　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二六三

三九六　令和四年総務省告示第四百十号の一部を訂正する件　二九277二六三

三九七　政党助成法第六条第二項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二六三

三九八　令和五年総務省告示第九十九号の一部を訂正する件　二九277二六四

三九九　令和五年総務省告示第二百八十一号の一部を訂正する件　二九277二六五

四〇〇　令和五年総務省告示第三百五十一号の一部を訂正する件　二九277二六五

四〇一　令和五年総務省告示第三百六十三号の一部を訂正する件　二九277二六五

四〇二　令和六年総務省告示第八十号の一部を訂正する件　二九277二六六

四〇三　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二六六

四〇四　令和六年総務省告示第九十七号の一部を訂正する件　二九277二六七

四〇五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二六八

四〇六　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二六八

四〇七　政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件　二九277二六八

四〇八　政党助成法第二十七条第二項の規定による特定交付金を受けようとする政治団体の届出があったので公表する件　二九277二六九

四〇九　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　二九277二六九

四一〇　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　二九277二六九

四一一　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件　二九277二六九

四一二　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件　二九277二七〇

四一三　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二九277二七〇

四一四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九277二七〇

四一五　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和五年分）を公表する件　二九278一

○中央選挙管理会

四一六　令和六年十月二十七日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿届出政党等に係る得票数、当選人の数並びに当選人の住所及び氏名に関する件　一特50一

四一七　令和六年十月二十七日執行の最高裁判所裁判官国民審査の審査結果の件　一特50八

○政治資金適正化委員会

四一八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一九三

三四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一九
三五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一九
○法　務　省
三三八　日本国に帰化を許可する件　一一
三三九　除籍の一部が滅失した件　一五
三四〇　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一
三四一　〃　一
三四二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の認証をした件　一
三四三　除籍の一部が滅失した件　二
三四四　日本国に帰化を許可する件　二
三四五　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　三
三四六　日本国に帰化を許可する件　三
三四七　除籍の一部が滅失した件　四
三四八　原戸籍の一部が滅失した件　四
三四九　日本国に帰化を許可する件　四
三五〇　〃　四
三五一―三五五　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　四
三五六　日本国に帰化を許可する件　五
三五七　除籍が滅失した件　五
三五八　日本国に帰化を許可する件　五
三五九　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　五
三六〇―三六二　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　一
三六三　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　二
三六四　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二
三六五　除籍が滅失した件　二
三六六　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二
三六七　日本国に帰化を許可する件　二
三六八　〃　二
三六九　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二
三七〇　除籍の一部が滅失した件　二
三七一　戸籍が滅失した件　二
三七二　日本国に帰化を許可する件　二
○外　務　省
三四八　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一
三四九　ウガンダ共和国における難民居住地及びホストコミュニティにおける女性・平和・安全保障アジェンダ実施計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合女性機関との間の書簡の交換に関する件　一
三五〇　ブルキナファソにおける生体認証登録及びデータベース整備を通じた国内避難民支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件　一
三五一―三五二　モルディブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一
三五三　海上保安能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一
三五四―三五六　スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二
三五七　ナウル共和国政府に対する贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とナウル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二
三五八　マーシャル諸島共和国政府に対する贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とマーシャル諸島共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二
三五九　海上保安訓練・司令センターへのアクセス道路改善計画のための贈与に関する日本国政府とマーシャル諸島共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二
三六〇　タマブア・イ・ワイ橋架け替え計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六一　フィジー共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六二　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約の効力発生に関する件　三
三六三　返納を命じた旅券を無効とする件　三
三六四　コックスバザール県におけるバングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六五　鉄道輸送向上計画のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六六　チンギス・ハーン国立博物館における教育機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六七　ジャマイカ政府に対する贈与に関する日本国政府とジャマイカ政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六八　アンティグア・バーブーダ政府に対する贈与に関する日本国政府とアンティグア・バーブーダ政府との間の書簡の交換に関する件　三
三六九　ニウエ政府に対する贈与に関する日本国政府とニウエ政府との間の書簡の交換に関する件　五
三七〇　ツバル政府に対する贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件　五
三七一　エクアドル共和国、コロンビア共和国、ブラジル連邦共和国及びペルー共和国におけるベネズエラ難民・移民に対する保護、人道支援及び社会経済的包摂確保計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件　五

三七二　日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の効力発生に関する件　二〇270五〇　一
三七三　シンド州における母子保健医療施設拡充計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　一
三七四　サッカル市における気象レーダー設置計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　一
三七五　円借款の供与に関する日本国政府とアフリカ開発基金との間の書簡の交換に関する件　二一　一
三七六　食糧援助に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件　二一　一
三七七　食糧援助に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　二
三七八　トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画のための贈与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　二
三七九　ドドマ市内環状道路建設計画のための贈与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　二
三八〇　絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件　二一　二
三八一　円借款の供与に関する日本国政府とエクアドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　三　二五

三八二　王立感染症センター建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　二七　四
三八三　南スーダン共和国における選挙及び選挙後の情報へのアクセス改善のためのマスメディア開発計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の書簡の交換に関する件　二八　二
三八四　コートジボワール共和国における選挙に関連した紛争予防並びに女性及び社会的弱者の政治参加促進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二八　二
〇財務省
二七一　国債の金利スワップ取引に関する省令第三条第二項第一号に規定する財務大臣が別に定める特殊の関係のある者を定める件の一部を改正する件　一　六
二七二―二七九　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八262九〇　二
二八〇―二八二　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八262九六　二
二八三―二八五　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　八262九七　二
二八六―二八八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八262九七　二
二八九　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一一　四
二九〇―二九一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一一　四
二九二　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　一一　四
二九三　租税特別措置法第九十三条第二項の規定に基づき、令和七年の同項に規定する平均貸付割合を告示する件　二二　三
二九四　国家公務員共済組合法施行規則第九十九条第二項第四号に規定する財務大臣が定める方法　二九277二四　二
二九五　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九277二五　二
〇財務省、農林水産省
三七　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　二
三八　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　三
三九　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　四
〇国税庁
一九　民間給与実態統計調査規則第六条第二項に規定する調査票の様式を定める件の一部を改正する件　二二272三　三

一五五―一五六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　五259一二　九
一五七　〃　八262九九　一
一五八　大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示　二六　三
一五九　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録の件　二九277二六　三
一六〇　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録の件　二九277二七　三
一六一　私立学校教職員共済法施行規則第四条の二第二項第五号に規定する文部科学大臣が定める方法　二九277三〇〇　三
〇厚生労働省
三一六　医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の一部を改正する件　一257一六三　一
三一七　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一二264一　一
三一八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件　一四259一二　四
三一九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件　一四262九九　四

二三〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件　一四　一九　269　四

二三一　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を休止する旨を公示する件　一五　一九　269　三

二三二　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　一九　269　一

二三三　使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示　一九　269　二

二三四　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一九　269　四

二三五　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一九　269　五

二三六　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　一九　269　一五

二三七　雇用保険法第二十四条の二第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域を廃止する件　二〇　二

二三八　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示　二一　二

二三九　食事による栄養摂取量の基準の一部を改正する件　二二　272　四

二四〇　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関の事務所の所在地を変更した件　二六　三

二四一　労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の代表者の氏名を変更した件　二六　三

二四二　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件　二六　四

二四三　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の所在地を変更した件　二六　四

二四四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件　二六　四

二四五　検疫法施行令別表第三の規定に基づき厚生労働大臣が指定する陸域の地域の一部を改正する件　二七　四

二四六　令和七年における毎月勤労統計調査の調査票の提出期限　二八　二

二四七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　二九　二

二四八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　二九　二

二四九　健康保険法施行規則第五十三条第一項第五号等に規定する厚生労働大臣が定める方法　二九　三

二五〇　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件　二九　277　三〇三

二五一　保険医療機関及び保険医療養担当規則第三条第一項第四号等に規定する厚生労働大臣が定める方法　二九　277　三〇三

二五二　高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準の一部を改正する件　二九　277　三〇四

二五三　保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する件　二九　277　三〇四

二五四　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　二九　277　三〇四

二五五　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二九　277　三〇五

二五六　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示　二九　277　三〇六

○農林水産省

一九五五　飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第二条第三項に基づく飼料添加物を定める件の一部を改正する件　一　257　一六

一九五六　飼料の公定規格の一部を改正する件　一　257　一七

一九五七―九六四　保安林の指定施業要件を変更する件　五　一　257　一七

一九六五　肥料を登録した件　五　259　一三

一九六六　外国人漁業の規制に関する法律施行令第三条の規定に基づき、同条の農林水産大臣の指定する船舶を定める件の一部を改正する件　五　259　一三

一九六七―九七五　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　六　260　一

一九七六　肥料を登録した件　六　260　四

一九七七　保安林の指定施業要件を変更する件　六　260　四

一九七八　肥料の登録の有効期間を更新した件　六　260　四

一九七九　肥料の名称の変更に係る届出があった件　六　260　四

一九八〇　肥料の登録が失効した件　六　260　四

一九八一―九九六　保安林の指定をする件　七　260　二

一九九七―二〇〇三　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　七　261　五

二〇〇四―二〇一九　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　七　261　五

二〇二〇―二〇二七　保安林の指定をする件　八　261　六

二〇二八―二〇三五　保安林の指定を解除する件　八　261　六

二〇三六―二〇三七　保安林の指定施業要件を変更する件　八　261　七

二〇三六　フィリピンから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準　八　262　一〇二

二〇三七―二〇三九　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　八　262　一〇二

二〇四〇　独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和六事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件　一一　263　一〇三

二〇四一―二〇四二　保安林の指定を解除する件　一一　一五

二〇四三―二〇四四八　保安林の指定施業要件を変更する件　一一　一五

二〇四九　獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件　一一　一五

二〇五〇―二〇六五　保安林の指定をする件　一二　二

二〇六六―二〇七〇　保安林の指定を解除する件　一二　五

二〇七一　マカロニ類の日本農林規格の一部を改正する件　一二　五

二〇七二　マカロニ類についての検査方法の一部を改正する件　一二　五

二〇七三―二〇七四　農薬を登録した件　一二　五

二〇七五　令和六管理年度における特定水産資源（にたりくじら及びみんくじら）の採捕の停止に関する件　一二　五

二〇七六　保安林の指定を解除する件　一三　二

二〇七七　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　一四　四

二〇七八　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　一四　五

二〇七九　特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろ）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一四　五

二〇八〇　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一四　266　一

二〇八一―二〇九六　保安林の指定をする件　一五　四

二〇九七　風味調味料の日本農林規格の一部を改正する件　一五　六

二〇九八　海面漁業生産統計調査規則の規定に基づき、農林水産大臣が定めるもの等を定める件の一部を改正する件　一五　267　八

二〇九九　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一五　四

二一〇〇　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　一八　四

二一〇一　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　五

二一〇二　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一八　268　一六

二一〇三　昭和四十六年農林省告示第千九百九十七号（平成二十九年農林水産省告示第三百六号（家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件）の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件）の一部を改正する件　一八　268　二〇

二一〇四―二一一一　保安林の指定をする件　一九　五

二一一二　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一九　269　二六

二一一三―二一三七　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一九　269　二九

二一三八　農薬を登録した件　二〇　二

二一三九　農薬の登録が失効した件　二〇　二

二一四〇　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二一　三

二一四一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二一　271　一九

二一四二　生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　二一　271　二四

二一四三　肥料の登録が失効した件　二一　271　二四

二一四四　資源管理基本方針の一部を変更する告示　二一　271　二五

二一四五　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　二一　271　三二

二一四六　地すべり防止区域を追加指定する件　二二　三

二一四七　保安林の指定をする件　二二　三

二一四八―二一五五　保安林の指定施業要件を変更する件　二二　三

二一五六　肥料の登録の有効期間を更新した件　二二　272　一六

二一五七　生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二二　272　一九

二一五八　肥料の登録が失効した件　二二　272　一九

二一五九　人工種苗生産技術による水産養殖品の日本農林規格の一部を改正する件　二二　272　一九

二一六〇　人工種苗生産技術による水産養殖品についての生産行程管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二五　四

二一六一　人工種苗生産技術による水産養殖品についての小分け業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二五　四

二一六二　人工種苗生産技術による水産養殖産品の生産行程についての検査方法の一部を改正する件　二五　四
二一六三　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二五　四
二一六四―二一七〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　二五　273　一
二一七一―二一七六　保安林の指定をする件　二七　二六　四
二一七七　アリモドキゾウムシの緊急防除に関する告示を廃止する告示　二七　五
二一七八　チルドハンバーグステーキの日本農林規格の一部を改正する件　二七　五
二一七九　チルドミートボールの日本農林規格の一部を改正する件　二七　五
二一八〇　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二七　275　一二　五
二一八一―二一八三　保安林の指定をする件　二八　三
二一八四―二一九九　保安林の指定を解除する件　二八　三
二二〇〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二八　四
○経済産業省
一八〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の一部を改正する件　一　六
一八一　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第一項の規定に基づき、中小企業診断士の登録養成機関として登録をした件　一　七
一八二　発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき、地点を指定した件　七　五
一八三　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された欧州イノベーション・技術機構の標章を指定した件　四　一　273　一二　五
一八四　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された欧州銀行監督機構の標章を指定した件　四　一　261　五九　六
一八五　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された国際鉄道輸送政府間組織の標章を指定した件　五　一　261　五九　六
一八六　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された国連貿易開発会議の標章を指定した件　五　一　261　六〇　七
一八七　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された国際連合大学の標章を指定した件　五　一　261　六〇　七
一八八　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された世界観光機関の標章を指定した件　三　一　261　六一　七
一八九　令和六年度以降の五年間についての石油備蓄目標　二　一三
一九〇　電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する告示　四　一四　266　一五
一九一　電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件　四　一四　266　一五　六
一九二　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件　三　二〇
一九三―一九四　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　四　二二
一九五　消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　五　二二
一九六　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第二項に基づき、特定社会基盤事業者の住所を変更する告示　四　二五
○特許庁
一〇　登録情報処理機関の登録者の住所及び事務所の所在地を変更する件　三　五
○国土交通省
二四七　国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則第九条の四第一項の規定に基づく登録実務講習の登録の件　七　一
二四八　宅地建物取引業法施行規則第十三条の十六第一号の規定に基づく登録実務講習の登録の件　七　一
二四九　特定都市河川及び特定都市河川流域を指定する件　七　一
二五〇　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第一号の登録証明事業にかかる登録証明事業登録簿に掲げる事項の変更の届出があった件　七　一
二五一　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第二号の指定講習にかかる指定簿に掲げる事項の変更の届出があった件　七　一
二五二　都市再生特別措置法施行規則第二十三条の三第一項第四号及び第六号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準　一　257　一六
二五三　運輸審議会件名表に登載された件　五　三
二五四　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　五　四
二五五　高速自動車国道に関する件　七　五
二五六　砂防法第二条の土地を指定する件　八　262　一〇六
二五七　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　八　262　一〇六
二五八―二六〇　砂防法第二条の土地を指定する件　八　262　一〇九
二六一　特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程の一部を改正する件　一一　六
二六二―二六四　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　二
二七二　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一三　六
二七三―二七四　高速自動車国道に関する件　一四　五
二七五　中部国際空港の施設変更許可申請があった件　一五　267　一三
二七六―二七七　砂防法第二条の土地を指定する件　一八　五
二七八　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一八　六
二七九　砂防法第二条の土地を指定する件　一八　六
二八〇　運輸審議会から答申があった件　一九　六
二八一　昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　一九　269　三五
二八二　船舶安全法第二十五条の七十において準用する同条四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇　三

一二八三　船舶安全法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、証書発給船級協会の登録を更新した件　二〇
一二八四　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇
一二八五　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇
一二八六　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件　二〇
一二八七　高速自動車国道に関する件　二一
一二八八　砂防法第二条の土地を指定する件　二一
一二八九　直轄砂防工事を施行する件　二一
一二九〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二一
一二九一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく型式指定をした件　二一
一二九二　砂防法第二条の土地を指定する件　二一
一二九三　高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令の規定により車椅子使用者用便房を円滑に利用することができる場合を定める件　二一
一二九四　高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令の規定により誘導基準適合車椅子使用者用部分の基準を定める件　二一
一二九五　高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令の規定により誘導基準適合車椅子使用者用部分の基準を定める件　二一
一二九六　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第二十四条の規定に基づく国土交通大臣が高齢者、障害者等の円滑な利用を確保する上で有効と認めて定める基準等の一部を改正する告示　二一
一二九七　動力車操縦者養成所に関する告示の一部を改正する告示　二一
一二九八　緑地確保指針　二一
一二九九　砂防法第二条の土地を指定する件　二二
一三〇〇　八尾空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八
一三〇一　関西国際空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八
一三〇二　砂防法第二条の土地を指定する件　二八
一三〇三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二八
一三〇四　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　二八
一三〇五　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示　二八
一三〇六　高速自動車国道に関する件　二九
一三〇七―一三〇九　信号符字を点附した件　二九
一三一〇　信号符字を取り消した件　二九
一三一一　船舶国籍証書を無効とした件　二九
一三一二　海上運送法に基づき指定試験機関を指定する件　二九
一三一三　港湾法施行規則第十五条の三第一項の国土交通大臣が定める使用料の額等の一部を改正する件　二九
一三一四　**○観光庁**　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　一二
○気象庁　気象測器の型式証明が失効した件　七
○海上保安庁　航路標識に関する件　〃
四八　航路標識に関する件　〃
四九　小樽船舶通航信号所に関する告示及び塩釜船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する告示　一四
五〇　航路標識に関する件　二八
五一　**○環境省**　支笏洞爺国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例の一部を改正する件　八
七六　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　二七
七七　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　二七
七八　**○防衛省**　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一
二五七―二五八　海上における射撃訓練を実施する件　六
二六三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供及び新規提供が決定された件　八
二六四―二六五　海上における射撃訓練を実施する件　一三
二六〇　自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件　二一
二七一―二七四　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二二
二七八―二七九　海上における射撃訓練を実施する件　二二
二八一　**○東北地方整備局**　道路に関する件　二五
二八二―二八八　**○関東地方整備局**　道路に関する件　七
二九二　〃　二九
二九四　〃　八
二九五　〃　一
六六七　〃　一八
六八　〃　一八
六九　〃　二七
七〇―七一三　〃　二七
七三―七四　〃　二九
七四―七六　〃　七
七七　〃　八
七八　〃　八
七九―八〇　〃　八
八一　〃　八
八二―八三　〃　八
八四―八五　〃　八
八六　〃　八
八七　〃　八
八八　〃　八
八九　〃　八
九〇　〃　八
九一　〃　八
九二　〃　八
九三　〃　八
九四　〃　八
九五　〃　八
九六　〃　八
九七　〃　八
九八　〃　八
九九　〃　八
一〇〇　〃　八
一〇一　〃　八
一〇二　〃　八
一〇三　〃　八
一〇四　〃　八
一〇五　〃　八
一〇六　〃　八
一〇七　〃　八
一〇八　〃　八
一〇九　〃　八
一一〇　〃　八
一一一　〃　八
一一二　〃　八
一一三　〃　八
一一四　〃　八
一一五　〃　八
一一六　〃　八
一一七　〃　八
一一八　〃　八
一一九　〃　八
一二〇　〃　八
一二一　〃　八
一二二　〃　八
一二三　〃　八
一二四　〃　八
一二五　〃　八
一二六　〃　八
一二七　〃　八
一二八　〃　八
一二九　〃　八
一三〇　〃　八
一三一　〃　八
一三二　〃　八
一三三　〃　八
一三四　〃　八
一三五　〃　八
一三六　〃　八
一三七　〃　八
一三八　〃　八
一三九　〃　八
一四〇　〃　八
一四一　〃　八
一四二　〃　八
一四三　〃　八
一四四　〃　八
一四五　〃　八
一四六　〃　八
一四七　〃　八
一四八　〃　八
一四九　〃　八
一五〇　〃　八
一五一　〃　八
一五二　〃　八
一五三　〃　八
一五四　〃　八
一五五　〃　八
一五六　〃　八
一五七　〃　八
一五八　〃　八
一五九　〃　八
一六〇　〃　八
一六一　〃　八
一六二　〃　八
一六三　〃　八
一六四　〃　八
一六五　〃　八
一六六　〃　八
一六七　〃　八
一六八　〃　八
一六九　〃　八
一七〇　〃　八
一七一　〃　八
一七二　〃　八
一七三　〃　八
一七四　〃　八
一七五　〃　八
一七六　〃　八
一七七　〃　八
一七八　〃　八
一七九　〃　八
一八〇　〃　八
一八一　〃　八
一八二　〃　八
一八三　〃　八
一八四　〃　八
一八五　〃　八
一八六　〃　八
一八七　〃　八
一八八　〃　八
一八九　〃　八
一九〇　〃　八
一九一　〃　八
一九二　〃　八
一九三　〃　八
一九四　〃　八
一九五　〃　八
一九六　〃　八
一九七　〃　八
一九八　〃　八
一九九　〃　八
二〇〇　〃　八
二〇一　〃　八
二〇二　〃　八
二〇三　〃　八
二〇四　〃　八
二〇五　〃　八
二〇六　〃　八
二〇七　〃　八
二〇八　〃　八
二〇九　〃　八
二一〇　〃　八
二一一　〃　八
二一二　〃　八
二一三　〃　八
二一四　〃　八
二一五　〃　八
二一六　〃　八
二一七　〃　八
二一八　〃　八
二一九　〃　八
二二〇　〃　八
二二一　〃　八
二二二　〃　八
二二三　〃　八
二二四　〃　八
二二五　〃　八
二二六　〃　八
二二七　〃　八
二二八　〃　八
二二九　〃　八
二三〇　〃　八
二三一　〃　八
二三二　〃　八
二三三　〃　八
二三四　〃　八
二三五　〃　八
二三六　〃　八
二三七　〃　八
二三八　〃　八
二三九　〃　八
二四〇　〃　八
二四一　〃　八
二四二　〃　八
二四三　〃　八
二四四　〃　八
二四五　〃　八
二四六　〃　八
二四七　〃　八
二四八　〃　八
二四九　〃　八
二五〇　〃　八
二五一　〃　八
二五二　〃　八
二五三　〃　八
二五四　〃　八
二五五　〃　八
二五六　〃　八
二五七　〃　八
二五八　〃　八
二五九　〃　八
二六〇　〃　八
二六一　〃　八
二六二　〃　八
二六三　〃　八
二六四　〃　八
二六五　〃　八
二六六　〃　八
二六七　〃　八
二六八　〃　八
二六九　〃　八
二七〇　〃　八
二七一　〃　八
二七二　〃　八
二七三　〃　八
二七四　〃　八
二七五　〃　八
二七六　〃　八
二七七　〃　八
二七八　〃　八
二七九　〃　八
二八〇　〃　八
二八一　〃　八
二八二　〃　八
二八三　〃　八
二八四　〃　八
二八五　〃　八
二八六　〃　八
二八七　〃　八
二八八　〃　八
二八九　〃　八
二九〇　〃　八
二九一　〃　八
二九二　〃　八
二九三　〃　八
二九四　〃　八
二九五　〃　八
二九六　〃　八
二九七　〃　八
二九八　〃　八
二九九　〃　八
三〇〇　〃　八
三〇一　〃　八
三〇二　〃　八
三〇三　〃　八
三〇四　〃　八
三〇五　〃　八
三〇六　〃　八
三〇七　〃　八
三〇八　〃　八
三〇九　〃　八
三一〇　〃　八
三一一　〃　八
三一二　〃　八
三一三　〃　八
三一四　〃　八
三一五　〃　八
三一六　〃　八
三一七　〃　八
三一八　〃　八
三一九　〃　八
三二〇　〃　八
三二一　〃　八
三二二　〃　八
三二三　〃　八
三二四　〃　八
三二五　〃　八
三二六　〃　八
三二七　〃　八
三二八　〃　八
三二九　〃　八
三三〇　〃　八
三三一　〃　八
三三二　〃　八
三三三　〃　八
三三四　〃　八
三三五　〃　八
三三六　〃　八
三三七　〃　八
三三八　〃　八
三三九　〃　八
三四〇　〃　八
三四一　〃　八
三四二　〃　八
三四三　〃　八
三四四　〃　八
三四五　〃　八
三四六　〃　八
三四七　〃　八
三四八　〃　八
三四九　〃　八
三五〇　〃　八
三五一　〃　八
三五二　〃　八
三五三　〃　八
三五四　〃　八
三五五　〃　八
三五六　〃　八
三五七　〃　八
三五八　〃　八
三五九　〃　八
三六〇　〃　八
三六一　〃　八
三六二　〃　八
三六三　〃　八
三六四　〃　八
三六五　〃　八
三六六　〃　八
三六七　〃　八
三六八　〃　八
三六九　〃　八
三七〇　〃　八
三七一　〃　八
三七二　〃　八
三七三　〃　八
三七四　〃　八
三七五　〃　八
三七六　〃　八
三七七　〃　八
三七八　〃　八
三七九　〃　八
三八〇　〃　八
三八一　〃　八
三八二　〃　八
三八三　〃　八
三八四　〃　八
三八五　〃　八
三八六　〃　八
三八七　〃　八
三八八　〃　八
三八九　〃　八
三九〇　〃　八
三九一　〃　八
三九二　〃　八
三九三　〃　八
三九四　〃　八
三九五　〃　八
三九六　〃　八
三九七　〃　八
三九八　〃　八
三九九　〃　八
四〇〇　〃　八
四〇一　〃　八
四〇二　〃　八
四〇三　〃　八
四〇四　〃　八
四〇五　〃　八
四〇六　〃　八
四〇七　〃　八
四〇八　〃　八
四〇九　〃　八
四一〇　〃　八
四一一　〃　八
四一二　〃　八
四一三　〃　八
四一四　〃　八
四一五　〃　八
四一六　〃　八
四一七　〃　八
四一八　〃　八
四一九　〃　八
四二〇　〃　八
四二一　〃　八
四二二　〃　八
四二三　〃　八
四二四　〃　八
四二五　〃　八
四二六　〃　八
四二七　〃　八
四二八　〃　八
四二九　〃　八
四三〇　〃　八
四三一　〃　八
四三二　〃　八
四三三　〃　八
四三四　〃　八
四三五　〃　八
四三六　〃　八
四三七　〃　八
四三八　〃　八
四三九　〃　八
四四〇　〃　八
四四一　〃　八
四四二　〃　八
四四三　〃　八
四四四　〃　八
四四五　〃　八
四四六　〃　八
四四七　〃　八
四四八　〃　八
四四九　〃　八
四五〇　〃　八
四五一　〃　八
四五二　〃　八
四五三　〃　八
四五四　〃　八
四五五　〃　八
四五六　〃　八
四五七　〃　八
四五八　〃　八
四五九　〃　八
四六〇　〃　八
四六一　〃　八
四六二　〃　八
四六三　〃　八
四六四　〃　八
四六五　〃　八
四六六　〃　八
四六七　〃　八
四六八　〃　八
四六九　〃　八
四七〇　〃　八
四七一　〃　八
四七二　〃　八
四七三　〃　八
四七四　〃　八
四七五　〃　八
四七六　〃　八
四七七　〃　八
四七八　〃　八
四七九　〃　八
四八〇　〃　八
四八一　〃　八
四八二　〃　八
四八三　〃　八
四八四　〃　八
四八五　〃　八
四八六　〃　八
四八七　〃　八
四八八　〃　八
四八九　〃　八
四九〇　〃　八
四九一　〃　八
四九二　〃　八
四九三　〃　八
四九四　〃　八
四九五　〃　八
四九六　〃　八
四九七　〃　八
四九八　〃　八
四九九　〃　八
五〇〇　〃　八
五〇一　〃　八
五〇二　〃　八
五〇三　〃　八
五〇四　〃　八
五〇五　〃　八
五〇六　〃　八
五〇七　〃　八
五〇八　〃　八
五〇九　〃　八
五一〇　〃　八
五一一　〃　八
五一二　〃　八
五一三　〃　八
五一四　〃　八
五一五　〃　八
五一六　〃　八
五一七　〃　八
五一八　〃　八
五一九　〃　八
五二〇　〃　八
五二一　〃　八
五二二　〃　八
五二三　〃　八
五二四　〃　八
五二五　〃　八
五二六　〃　八
五二七　〃　八
五二八　〃　八
五二九　〃　八
五三〇　〃　八
五三一　〃　八
五三二　〃　八
五三三　〃　八
五三四　〃　八
五三五　〃　八
五三六　〃　八
五三七　〃　八
五三八　〃　八
五三九　〃　八
五四〇　〃　八
五四一　〃　八
五四二　〃　八
五四三　〃　八
五四四　〃　八
五四五　〃　八
五四六　〃　八
五四七　〃　八
五四八　〃　八
五四九　〃　八
五五〇　〃　八
五五一　〃　八
五五二　〃　八
五五三　〃　八
五五四　〃　八
五五五　〃　八
五五六　〃　八
五五七　〃　八
五五八　〃　八
五五九　〃　八
五六〇　〃　八
五六一　〃　八
五六二　〃　八
五六三　〃　八
五六四　〃　八
五六五　〃　八
五六六　〃　八
五六七　〃　八
五六八　〃　八
五六九　〃　八
五七〇　〃　八
五七一　〃　八
五七二　〃　八
五七三　〃　八
五七四　〃　八
五七五　〃　八
五七六　〃　八
五七七　〃　八
五七八　〃　八
五七九　〃　八
五八〇　〃　八
五八一　〃　八
五八二　〃　八
五八三　〃　八
五八四　〃　八
五八五　〃　八
五八六　〃　八
五八七　〃　八
五八八　〃　八
五八九　〃　八
五九〇　〃　八
五九一　〃　八
五九二　〃　八
五九三　〃　八
五九四　〃　八
五九五　〃　八
五九六　〃　八
五九七　〃　八
五九八　〃　八
五九九　〃　八
六〇〇　〃　八
六〇一　〃　八
六〇二　〃　八
六〇三　〃　八
六〇四　〃　八
六〇五　〃　八
六〇六　〃　八
六〇七　〃　八
六〇八　〃　八
六〇九　〃　八
六一〇　〃　八
六一一　〃　八
六一二　〃　八
六一三　〃　八
六一四　〃　八
六一五　〃　八
六一六　〃　八
六一七　〃　八
六一八　〃　八
六一九　〃　八
六二〇　〃　八
六二一　〃　八
六二二　〃　八
六二三　〃　八
六二四　〃　八
六二五　〃　八
六二六　〃　八
六二七　〃　八
六二八　〃　八
六二九　〃　八
六三〇　〃　八
六三一　〃　八
六三二　〃　八
六三三　〃　八
六三四　〃　八
六三五　〃　八
六三六　〃　八
六三七　〃　八
六三八　〃　八
六三九　〃　八
六四〇　〃　八
六四一　〃　八
六四二　〃　八
六四三　〃　八
六四四　〃　八
六四五　〃　八
六四六　〃　八
六四七　〃　八
六四八　〃　八
六四九　〃　八
六五〇　〃　八
六五一　〃　八
六五二　〃　八
六五三　〃　八
六五四　〃　八
六五五　〃　八
六五六　〃　八
六五七　〃　八
六五八　〃　八
六五九　〃　八
六六〇　〃　八
六六一　〃　八
六六二　〃　八
六六三　〃　八
六六四　〃　八
六六五　〃　八
六六六　〃　八
六六七　〃　八
六六八　〃　八
六六九　〃　八
六七〇　〃　八
六七一　〃　八
六七二　〃　八
六七三　〃　八
六七四　〃　八
六七五　〃　八
六七六　〃　八
六七七　〃　八
六七八　〃　八
六七九　〃　八
六八〇　〃　八
六八一　〃　八
六八二　〃　八
六八三　〃　八
六八四　〃　八
六八五　〃　八
六八六　〃　八
六八七　〃　八
六八八　〃　八
六八九　〃　八
六九〇　〃　八
六九一　〃　八
六九二　〃　八
六九三　〃　八
六九四　〃　八
六九五　〃　八
六九六　〃　八
六九七　〃　八
六九八　〃　八
六九九　〃　八
七〇〇　〃　八
七〇一　〃　八
七〇二　〃　八
七〇三　〃　八
七〇四　〃　八
七〇五　〃　八
七〇六　〃　八
七〇七　〃　八
七〇八　〃　八
七〇九　〃　八
七一〇　〃　八
七一一　〃　八
七一二　〃　八
七一三　〃　八
七一四　〃　八
七一五　〃　八
七一六　〃　八
七一七　〃　八
七一八　〃　八
七一九　〃　八
七二〇　〃　八
七二一　〃　八
七二二　〃　八
七二三　〃　八
七二四　〃　八
七二五　〃　八
七二六　〃　八
七二七　〃　八
七二八　〃　八
七二九　〃　八
七三〇　〃　八
七三一　〃　八
七三二　〃　八
七三三　〃　八
七三四　〃　八
七三五　〃　八
七三六　〃　八
七三七　〃　八
七三八　〃　八
七三九　〃　八
七四〇　〃　八
七四一　〃　八
七四二　〃　八
七四三　〃　八
七四四　〃　八
七四五　〃　八
七四六　〃　八
七四七　〃　八
七四八　〃　八
七四九　〃　八
七五〇　〃　八
七五一　〃　八
七五二　〃　八
七五三　〃　八
七五四　〃　八
七五五　〃　八
七五六　〃　八
七五七　〃　八
七五八　〃　八
七五九　〃　八
七六〇　〃　八
七六一　〃　八
七六二　〃　八
七六三　〃　八
七六四　〃　八
七六五　〃　八
七六六　〃　八
七六七　〃　八
七六八　〃　八
七六九　〃　八
七七〇　〃　八
七七一　〃　八
七七二　〃　八
七七三　〃　八
七七四　〃　八
七七五　〃　八
七七六　〃　八
七七七　〃　八
七七八　〃　八
七七九　〃　八
七八〇　〃　八
七八一　〃　八
七八二　〃　八
七八三　〃　八
七八四　〃　八
七八五　〃　八
七八六　〃　八
七八七　〃　八
七八八　〃　八
七八九　〃　八
七九〇　〃　八
七九一　〃　八
七九二　〃　八
七九三　〃　八
七九四　〃　八
七九五　〃　八
七九六　〃　八
七九七　〃　八
七九八　〃　八
七九九　〃　八
八〇〇　〃　八
八〇一　〃　八
八〇二　〃　八
八〇三　〃　八
八〇四　〃　八
八〇五　〃　八
八〇六　〃　八
八〇七　〃　八
八〇八　〃　八
八〇九　〃　八
八一〇　〃　八
八一一　〃　八
八一二　〃　八
八一三　〃　八
八一四　〃　八
八一五　〃　八
八一六　〃　八
八一七　〃　八
八一八　〃　八
八一九　〃　八
八二〇　〃　八
八二一　〃　八
八二二　〃　八
八二三　〃　八
八二四　〃　八
八二五　〃　八
八二六　〃　八
八二七　〃　八
八二八　〃　八
八二九　〃　八
八三〇　〃　八
八三一　〃　八
八三二　〃　八
八三三　〃　八
八三四　〃　八
八三五　〃　八
八三六　〃　八
八三七　〃　八
八三八　〃　八
八三九　〃　八
八四〇　〃　八
八四一　〃　八
八四二　〃　八
八四三　〃　八
八四四　〃　八
八四五　〃　八
八四六　〃　八
八四七　〃　八
八四八　〃　八
八四九　〃　八
八五〇　〃　八
八五一　〃　八
八五二　〃　八
八五三　〃　八
八五四　〃　八
八五五　〃　八
八五六　〃　八
八五七　〃　八
八五八　〃　八
八五九　〃　八
八六〇　〃　八
八六一　〃　八
八六二　〃　八
八六三　〃　八
八六四　〃　八
八六五　〃　八
八六六　〃　八
八六七　〃　八
八六八　〃　八
八六九　〃　八
八七〇　〃　八
八七一　〃　八
八七二　〃　八
八七三　〃　八
八七四　〃　八
八七五　〃　八
八七六　〃　八
八七七　〃　八
八七八　〃　八
八七九　〃　八
八八〇　〃　八
八八一　〃　八
八八二　〃　八
八八三　〃　八
八八四　〃　八
八八五　〃　八
八八六　〃　八
八八七　〃　八
八八八　〃　八
八八九　〃　八
八九〇　〃　八
八九一　〃　八
八九二　〃　八
八九三　〃　八
八九四　〃　八
八九五　〃　八
八九六　〃　八
八九七　〃　八
八九八　〃　八
八九九　〃　八
九〇〇　〃　八
九〇一　〃　八
九〇二　〃　八
九〇三　〃　八
九〇四　〃　八
九〇五　〃　八
九〇六　〃　八
九〇七　〃　八
九〇八　〃　八
九〇九　〃　八
九一〇　〃　八
九一一　〃　八
九一二　〃　八
九一三　〃　八
九一四　〃　八
九一五　〃　八
九一六　〃　八
九一七　〃　八
九一八　〃　八
九一九　〃　八
九二〇　〃　八
九二一　〃　八
九二二　〃　八
九二三　〃　八
九二四　〃　八
九二五　〃　八
九二六　〃　八
九二七　〃　八
九二八　〃　八
九二九　〃　八
九三〇　〃　八
九三一　〃　八
九三二　〃　八
九三三　〃　八
九三四　〃　八
九三五　〃　八
九三六　〃　八
九三七　〃　八
九三八　〃　八
九三九　〃　八
九四〇　〃　八
九四一　〃　八
九四二　〃　八
九四三　〃　八
九四四　〃　八
九四五　〃　八
九四六　〃　八
九四七　〃　八
九四八　〃　八
九四九　〃　八
九五〇　〃　八
九五一　〃　八
九五二　〃　八
九五三　〃　八
九五四　〃　八
九五五　〃　八
九五六　〃　八
九五七　〃　八
九五八　〃　八
九五九　〃　八
九六〇　〃　八
九六一　〃　八
九六二　〃　八
九六三　〃　八
九六四　〃　八
九六五　〃　八
九六六　〃　八
九六七　〃　八
九六八　〃　八
九六九　〃　八
九七〇　〃　八
九七一　〃　八
九七二　〃　八
九七三　〃　八
九七四　〃　八
九七五　〃　八
九七六　〃　八
九七七　〃　八
九七八　〃　八
九七九　〃　八
九八〇　〃　八
九八一　〃　八
九八二　〃　八
九八三　〃　八
九八四　〃　八
九八五　〃　八
九八六　〃　八
九八七　〃　八
九八八　〃　八
九八九　〃　八
九九〇　〃　八
九九一　〃　八
九九二　〃　八
九九三　〃　八
九九四　〃　八
九九五　〃　八
九九六　〃　八
九九七　〃　八
九九八　〃　八
九九九　〃　八
一〇〇〇　〃　八

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

○北海道開発局				
七七―八二	道路に関する件	〃	一一	七
八三―八五	〃	〃	一四	六
○沖縄総合事務局				
一七	浄化槽の型式の認定を更新した件	〃	一	八
○岐阜県公安委員会				
一七	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	〃	一一	七
○愛知県公安委員会				
二〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	〃	一一	七
○三重県公安委員会				
三三	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	〃	一一	七
○京都府公安委員会				
一九〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	〃	一一	八
○兵庫県公安委員会				
二〇六	指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	〃	二八	七
○中国地方整備局				
七七	浄化槽の型式を認定した件	〃	一	八
七八―八二	道路に関する件	〃	一八	七
八三	〃	〃	二八	七
○四国地方整備局				
六一	浄化槽の型式を認定した件	〃	五	六
六二	道路に関する件	〃	七	六
六三	〃	〃	八	六
六四	〃	〃	一二	六
六五	〃	〃	二七	七
六六―六八	〃	〃	二九	五
○九州地方整備局				
一〇〇七	道路に関する件	〃	六	七
一〇〇八	〃	〃	七	六
一〇九	〃	〃	一九	七
一一〇	〃	〃	二五	六
一一一―一一六	〃	〃	二九	六
一一七―一一九	道路に関する件	〃	一一	七
○近畿地方整備局				
一一九八	道路に関する件	〃	一二	六
一二〇	〃	〃	一八	六
一二一―一二二	〃	〃	二九	五
○中部地方整備局				
八二	都市計画に関する件	〃	五	六
八三―八四	道路に関する件	〃	七	六
八五	〃	〃	八	九
八六	〃	〃	一三	七
八七	〃	〃	一八	六
八八	〃	〃	二二	八
八九〇	〃	〃	一八	六
○北陸地方整備局				
四九	浄化槽の型式を認定した件	〃	一五	六
二四二	〃	〃	一一	七
二四三	〃	〃	一二	六
二四四	〃	〃	一五	六
二四五	〃	〃	二九	五
二四六	〃	〃	二九	五